

令和6年度八千代市自治会連合会定期総会における質問及び回答

1. フォレストピア自治会（村上地区）

議案第2号令和5年度八千代市自治会連合会収支決算報告の弔慰給付金の内訳について教えてください。

(回答)

小板橋南町会の元会長である飛澤様が亡くなられたことに対する香典10,000円、生花代とその振込手数料16,500円になっております。

2. 大和田新田下区（大和田地区）

「三者協定」とは。また、「三者協定専門部会」と「三者協定会議」について教えてください。

(回答)

八千代警察署・八千代市自治会連合会・八千代市による、安心・安全に関する協定（令和2年締結）に基づく会議。そのための専門部会を自治会連合会の中に作り、警察・自治連・市が集まる会議において様々な問題について協力して取り組むものになります。

3. フレッシュタウン自治会（大和田地区）

令和6年度の支出の部、繰越金/予備費が13,770円と非常に少額。これでは、令和7年度は赤字になってしまうのではないですか。

(回答)

限られた予算の中で、郵送料の増額や物価の高騰を反映させたため、このような予算となっています。実際には、節約することで、繰越金がもう少し残ってくると考えております。

4. 大和田新田下区（大和田地区）

規約を変更した理由について、及び若い人を役員としていくことはできないでしょうか。

(回答)

まず、1点目、規約を変更した理由について、これまでは規約に副会長の選任のみ規定されていたが、会長、会計、監事についての選出方法の記載が無く、不明瞭であったため、明

文化したものです。特に、会長職については、2年交代の輪番制であったがコロナ禍により会長の任期を延長していました。今回、次期会長に交代するにあたり、どのように選出するかを副会長会議や役員会で話した結果、まずは選任方法を明文化するに至ったものです。また、あわせて任期を1期2年とし、事業に取り組んでいくこととしました。

次に、2点目、「若い人を役員としていくことはできないのか」について、自治会連合会の役員について、年齢制限は設けていないので、各地区から代表者3名を選出する際に、若い方を地区の代表としていただければと思います。